

財務報告に係る内部統制への取り組み

株式会社ビーイングホールディングス及び当社子会社（以下「当社グループ」という）は、業務の有効性及び効率性のバランスを取りながら、財務報告の信頼性確保という内部統制の目的達成のため、以下の通り取り組んでいます。

株式会社ビーイングホールディングス
代表取締役 喜多甚一

1. 基本方針

当社グループは、金融商品取引法における「内部統制報告制度」に基づき「J-SOX 基本計画」を定めており、投資家、取引先、従業員及び地域社会などのステークホルダーに対し、当社グループの事業を通じて社会に貢献していきます。

2. 内部統制が準拠する基準

当社グループは、財務報告に係る内部統制の評価に際し、金融庁が公開する「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」を一般に公正妥当と認められる基準に準拠します。

3. 内部統制の整備及び運用状況評価の実施

当社グループは、金融商品取引法に基づき、各部門による自己点検及び独立部署により、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況評価を実施します。内部統制の整備及び運用状況の自己点検及び独立評価の結果、財務報告の信頼性の確保を脅かすリスクあるいは不備が検出された場合、それらを受入れ許容なレベルまで低減されるよう改善します。

4. 内部統制の整備及び運用状況評価結果の承認

内部統制の整備及び運用状況の評価手順は、事業年度ごとに策定する「財務報告に係る内部統制実施文書」に定めて実施し、評価結果については、代表取締役が承認します。